

インターネットによる求人情報掲載申請書

	内容
募集者	桶川市役所
募集職種	社会福祉士（育児休業等代替任期付職員） ※臨時職員としての雇用期間あり（3か月程度）
職務内容	高齢者福祉に関する相談業務等
勤務時間・曜日等	週5日 月～金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで
応募資格（社会福祉士は必須としてください）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士の資格を有する方 ・普通自動車運転免許を有する方 ・基本的なパソコン操作（ワード、Excel等）ができる方
必要経過年数	高齢者福祉に関する相談業務の経験がある方
採用時期	試験時に要相談
給与	<p>月額205,920円～（大学卒、地域手当含む）</p> <p>※学歴・経験により変更有</p> <p>支給要件に該当する場合は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが支給されます。</p> <p>※臨時職員の期間は時給940円での支給になります。</p>
必要書類	市指定の申込書、社会福祉士登録証の写し
応募方法・書類提出先	<p>持参または郵送</p> <p>桶川市役所 職員課</p> <p>〒363-8501</p> <p>埼玉県桶川市泉1-3-28</p> <p>※応募書類は直接職員課に取りに来ていただくか、桶川市のホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ提出してください。</p>
応募締切日	採用者が決定し次第、締め切りといたします。
問合先（郵便番号、住所、FAX、TEL、メール等）	<p>桶川市役所 職員課</p> <p>〒363-8501</p> <p>埼玉県桶川市泉1-3-28</p> <p>TEL 048-788-4911</p> <p>ホームページ http://www.city.okegawa.lg.jp</p> <p>Eメール shokuin@city.okegawa.lg.jp</p>
担当名	桶川市役所 職員課

その他（上記以外で掲載した い情報等）	正規職員の育児休業の期間、代替として任期を定めて勤務していただく ものです。
------------------------	---